

小規模保育事業所鳴野東みらい保育園の設置に伴う施設改修建設にかかる工事入札参加業者募集要項

平成26年 7月30日（水）

松下金属工業株式会社
代表取締役 松下 弘美

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、大阪市小規模保育事業所整備補助金を活用して実施するため、関係法令及び大阪市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	指名競争入札
工事発注者	松下金属工業株式会社 代表取締役 松下 弘美
募集開始日	平成26年 7月30日（水）
工事名	小規模保育事業所鳴野東みらい保育園内装その他設備改修工事
工事場所	大阪市城東区 鳴野東2丁目1-15
完成期限	平成26年 9月29日（月）
工事概要	構造 鉄骨造 規模 6階建1階部分 延床面積 86.38㎡ 種類 建築工事一式、各種設備工事一式
前払金の有無	有
予定価格の事前公表	無
その他	最低制限価格 無 一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項（昭和22年5月3日政令第16号）に定める要件に該当しない者
- ②建設業法第3条（昭和24年法律第100号）による許可を受けている者
- ③入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑤当社の役員、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3等親以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ⑥大阪市城東区、鶴見区、都島区、旭区、中央区及び東成区内に本社、支店及び営業所を設置していること。
- ⑦応募者は大阪市の入札参加資格を有する者で、02建築工事の承認種目登録をしている者で、項目 A. 建築工事の

総合評定値(P)が原則 800 点未満であること。ただし、当社からの指名する業者の 1/2 以上は 650 未満の者とする。

- ⑧過去の経営状況において、財務実績の良好な者
- ⑨当該工事に配置する主任技術者は専任とする。
- ⑩大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- ⑪入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

3. 入札参加指名通知

当社から指名通知があったものは、入札日までに次の書類を提出すること。

- ① 資格確認調書
- ② 主任技術者等配置予定届
- ③ 建設業許可証明書
- ④ 経営事項審査結果通知書(審査基準日から1年7ヶ月以内のもの)
- ⑤ 法人登記簿謄本
- ⑥ 印鑑証明書
- ⑦ 使用印鑑届
- ⑧ 大阪市の入札参加資格登録が確認できるもの
- ⑨ 委任状(必要な場合)

※ 提出先 松下金属工業株式会社 保育課 担当：松下 真理子
住所：東大阪市新町 1 5 - 1 9

4. 入札日

入札日時 平成 2 6 年 8 月 1 8 日 (月) 時間 午後 2 時 2 0 分開始
入札場所 大阪社会福祉指導センター 松下金属工業(株)入札会場
住所：大阪府大阪市中央区中寺 1 丁目 1 番 5 4 号

5. 入札時に提出する書類

- ①入札書(消費税相当額を加算した額とする。)
- ②その他必要な書類

6. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、3 回までとする。
- ② 3 回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び 2 番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- ③落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の 8 % に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の 100 分の 108 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④入札には、大阪市職員の立ち会いがある。

7. 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 入札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。

8. 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。

9. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合とその組合員
- ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
- ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

10. 支払条件

契約時に全体の3分の1、中間時に全体の3分の1、竣工引渡時に全体の3分の1となります。

11. その他

- ① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

②応募時提出書類は、原則として返却しない。

③上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。

④入札参加者が3社に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、3社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

⑤応札価格算定のため現地調査が必要な場合は下記担当者あて連絡し日程を調整すること。

12. 問い合わせ先

松下金属工業株式会社 保育課 担当：松下 真理子

住所 〒579-8037 東大阪市新町15-19

電話 072-988-3736

Eメール hoiku@mkk-matsushita.co.jp

